平成２３年（フ）第１０７６０号
東京都中野区白鷺２丁目13―３―306
債務者　小川　重文
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７６１号
東京都中野区白鷺２丁目13―３―306
債務者　小川金華こと　杨　　金华
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８２６号
東京都八王子市大楽寺町260　第２クローバーハイツ102
債務者　御調　俊郎
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８４０号
東京都渋谷区笹塚１丁目20―２―301
債務者　石田華乃子（旧姓内山）
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚幸太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８４４号
千葉県市川市塩焼２丁目10―14　アーバンハイツＬＡ―202
債務者　渡邉　崇洋
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８４５号
千葉県市川市塩焼２丁目10―14　アーバンハイツＬＡ―202
債務者　渡邉　夏美
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８６７号
神奈川県座間市相模が丘４丁目46―４
債務者　中原　邦雄
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島戸　圭輔
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９３８号
神奈川県横浜市青葉区田奈町１―26―206
債務者　碓井　　守
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　智人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９６８号
東京都品川区南大井３丁目33―12―301
債務者　茂田井正晴
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０３７号
東京都西東京市西原町５丁目５―24―103
債務者　瓶子　幸治
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　崇仁
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１８９号
神奈川県川崎市中原区宮内４丁目19―27―205
債務者　小林　啓一
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林正樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５１５号
埼玉県草加市旭町１丁目４―21　渡辺マンション１―405
債務者　畑澤　俊雄
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　恵美
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５６５号
東京都板橋区常盤台３丁目32―８―301　カーサ省東１
債務者　牧田　仁士（旧姓亀井・荒川）
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松阪　健治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６３４号
東京都大田区北嶺町41―17―404　久保田悦子方、住民票上の住所長野県長野市中条御山里9636
債務者　久保田敏明
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部